

第3回 長崎県「食品ロス削減」ポスターコンテスト

作品募集要領

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」は、日本国内で年間約600万トン、1人1日当たり約130グラム発生しています。長崎県においても108gおにぎり1個分が食べ残しや消費期限切れによる廃棄など、日常生活のあらゆる場面で発生しています。

貧困や紛争により、飢餓や栄養不足に苦しむ人々がたくさんいる中、このように大量の食品ロスが発生していることは、日本だけでなく世界中で大きな問題となっており、食品ロスを削減していくことで、大切な食料資源の有効活用や環境負荷の低減に繋がっていくことができます。

そこで、長崎県では、食品ロス問題に関する意識や関心を深め、食品ロスを削減するための取組を進めていくため、「食品ロス削減」ポスターコンテストを実施します。

1 募集内容

「食品ロス削減」の重要性を強く訴えかけるポスターを制作してください。

2 応募対象者

長崎県内の小学生、中学生（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む。）

3 応募内容

（1）作品の内容

- ・食品ロス削減の重要性を訴えるもの
- ・大切な食料を無駄にしないための取組を表すもの

（2）作品の仕様

- ・4つ切り（39cm×54cm）の画用紙又はケント紙を使用し、縦横自由とします。
- ・作品は「絵画」のみとし、色紙などを貼り付けることは出来ません。
- ・応募は1人1作品とし、自作かつ未発表の作品に限ります。

（3）ポスターに記載すべき事項

作品には必ず食品ロス削減の重要性を訴える標語を入れてください。

（例）「残さずいただきます」、「捨てるのもったいない」、「みんなで減らそう」等

4 応募方法

- ・各学校にて取りまとめのうえ、一括してご応募ください。
- ・応募する作品毎に、必要事項を記入した「様式1：作品貼付票」を裏面にしっかりと貼り付けてください。
- ・応募する作品と一緒に、必要事項を記入した「様式2：応募者名簿」を提出してください。

5 応募期限

令和4年9月9日（金）※当日消印有効

6 審査

「食品ロス削減」ポスター選考委員会において、「小学校低学年」「小学校高学年」「中学生」の3部門ごとに審査します。

7 賞の授与

食品ロス削減月間である10月に表彰式及び展示をする予定です。

- ・最優秀賞：各部門1作品（副賞：図書カード 5,000円）
- ・優秀賞：各部門3作品（副賞：図書カード 3,000円）
- ・優良賞：各部門5作品（副賞：図書カード 1,000円）
- ・参加賞：文具

8 その他

- ・入賞作品は、県や長崎県食品ロス削減推進協議会に関連する事業に活用することがあります。
その場合、作品の主旨を損なわない範囲で修正・補作することがあります。
- ・入賞作品は、食品ロス削減啓発やチラシ等の広報媒体に記載することがあります。
- ・募集作品の著作権は、長崎県に帰属するものとし、作品は返却しません。
- ・固有の商品名等（メーカー名、商標を含む。）は使用しないでください。

9 作品応募先・問い合わせ先

長崎県 県民生活環境部 資源循環推進課 循環型社会推進班

住 所： 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電 話： 095-895-2373

ファックス： 095-824-4781